

分類	番号	質問	回答
その他各項目	1	現在の運営体制・常勤人員数をご教示ください。	別表3
	2	風水害等、これらに記載の用途で提供する場合に、施設管理など、指定管理者に求められる業務内容についてご教示ください。	避難所等施設として避難者等が施設利用する際、支障が生じることのないよう施設維持管理に必要な人員配置等が想定されます。
	3	指定管理業務仕様書 P3 4 指定管理業務の内容 (1) 全館共通 その他「イ施設利用者に供する印刷機(長期継続契約)の適切な管理を行うこと。」とあるが、全施設にすでに整備されているものを管理するだけなのか。 もしくは、指定管理者が用意するものなのか。指定管理者が用意する場合、指定管理者の印刷機と共用使用でもよいのか。利用者が利用する場合、有料として良いのか。	指定管理者が別途用意することも可能です。利用にあたっては利用料徴収しています。
	4	玉縄分室を除く各学習センター事務室にコピー機やインターネット環境を整備し、パソコン等の事務環境を整備することは、1現行でご使用の物品を引き継ぐ、2新規に整備する、どちらの扱いか、お示し願います。引き継ぐ場合はリース、メンテナンスコストの他に可能な範囲で仕様、機器、機材、備品リスト等ご開示願います。	指定管理者による新規整備になります。 ただし、生涯学習センター施設予約システムについては、市が貸与します。
	5	市が所管する施設予約システムの新規システムへの切替に伴う、責任分担、あるいはコスト負担、また、メンテナンス関連のコスト負担コスト等は今回の指定管理の提案に盛り込む必要は無い、ということのご確認をお示し願います。あるいは、メンテナンス契約の支払いも含めた対応も業務内容に含むのであれば契約内容をご開示願います	
	6	現在各施設に所在の予約用PC等の端末は、市から貸与いただけるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	7	各施設の現地説明会時に利用サークルのロッカーをお見受け致しました。関連の利用規程等開示願います。特に利用の活発化と新たな登録団体の増加に関する提案を検討しております。公平性の原則と	ロッカーの利用について指定管理者からの提案を期待します。
	8	wi-fiについて現行の仕様、スペック、契約内容をご開示願います。	新規に設置願います。
	9	指定管理業務仕様書 P4 4 指定管理業務の内容 (2) 鎌倉学習センター ロビー・旧喫茶コーナーの活用に関しては、自主事業としての提案と考えてよいのか?また、自主事業とした場合、目的外使用料は発生しますか。旧喫茶コーナーを喫茶以外の目的で使用することは可能ですか。ロビーの活用は消防法等の定めにより利用日数や利用場所の制限はありますか。	お見込みのとおり。目的外使用料は予定していません。消防法等については、消防署に確認願います。
	10	旧喫茶コーナーの再開にあたり飲食施設としての機能(給排水設備、給排気機能、電源準備)の整備・点検はなされてますでしょうか?あるいは今後、提案事項実施のための点検後に50万円以上の修繕費が必要となった場合の修繕実施時期はいつまでになされますでしょうか?併せて同コーナーの設備・機材リストの情報をご開示願います。また、このエリアの活用につき消防、衛生関連等の一般的な飲食営業に関する関連法規以外の制約はありますか?	給排水設備等は設置していますが、点検等は未実施です。旧喫茶コーナーについては、自主事業として位置づけなので、修繕等に係る経費は指定管理者の負担になります。従前、軽食等の調理提供の実績はありますが関連法規以外の制約は承知しておりません。
	11	産業廃棄物処理について、過去5年分の実績(量・金額)及び業者様をご教示ください。	H28 149,364円 6㎡+家電 神中運輸 H29 173,800円 7㎡+家電 神中運輸 H30 97,524円 家電等一式 テクノ・トランス H31 未実施 R2 176,500円 12㎡ 神奈川保健事業社
	12	「別紙指定管理施設の概要に示す物品は無償で貸与します。経年劣化等により管理業務実施の用に供することができなくなった場合は、当該備品等は指定管理者が調達するものとします」	引継ぎ期間内については市にて処分。指定管理期間中については指定管理者による処分になります。
	13	各施設設置のAEDは、市で設置されるという認識でよろしかったでしょうか。	設置済み。
	14	駐車場については特に記載がございましたが、常駐ではなく巡回時の見回り程度という認識でよろしいでしょうか。	意見のとおり
	15	救急医薬品の備えについて、保管にあたり資格を要するものや危険性の高いものは配備が難しいと想定されますが、求められる程度についてご教示ください。	保育園、学校等での備えに準じます。
	16	修繕項目のご提案から実施までの流れ、特に予算措置、実施の判断とスケジュール例をお示し願います。	50万未満の修繕については指定管理者の裁量で実施。 50万以上の修繕については優先順位を付して生涯学習課に要求。生涯学習課予算において実施。
	17	今年度および中期の各施設の修繕計画をご開示願います。(今年度は9月までの小破修繕計画もお含め願います。)	【鎌倉】ギャラリー空調機取替修繕、ホール吊物機構修繕 【大船】行政センター屋上防水及び外壁改修修繕 ※小破修繕については随時実施。
	18	保守点検にて、現在指摘を受けている箇所がございましたらご教示ください。	点検を受けているものについては対応済み。
	19	現状破損品等があった場合に、引き渡しまでに修繕をしていただけるかご教示ください。	14p～28pは使用可能な物品として掲載。
	20	仕様書P1に「(2)利用区分は活動時間の時間とし、事前準備、後片付けについては、前後の入替え時間15分を利用することができます。」とございます。 集会室①、ホール⑥、ギャラリーの場合は、8:45分～の事前準備となるのでしょうか。また、集会室⑤、ホール⑧、ギャラリーは21:15分までの後片付けとなるのでしょうか。別途、延長利用された場合はどのようになるのでしょうか。ご教授ください。	事前準備、集会室①、ホール⑥、ギャラリーについては8:45からとなります。後片付け、集会室⑤、ホール⑧、ギャラリーについては、21時までには後片付けを含むこととしています。延長についても、22時までには後片付けを含んでいます。
	21	市が別途、設置している「わかたまま自習スペース」の運営への「協力」には、対応業務により発生する経費に関し、本指定管理金額の中で負担することも含まれますでしょうか?あるいは別途ごみらい部青少年課様より利用面積、時間等による水光熱費、人件費等も含めた関連経費の按分支払いがあるのでしょうか?あるいは新たに請求は可能でしょうか?	按分支払いは想定していません。
	22	わかたまま学習スペースの稼働実績をご教示ください。	令和3年度の延べ人数は、567人になります。
	23	市からの配布物については現行の庁内の配布システムへの相乗りは可能でしょうか?特にSDGs等の観点から複合施設においては現行のシステムとの相乗りが合理的であると存じます。	市からの配布物は生涯学習課経由で鎌倉生涯学習Cに配布します。各学習Cへの配布については別途配布システムをご検討願います。
	24	「配布できる体制の確保」とございますが、ご記載の配布物について、現在はどのように取り扱っていらっしゃるかご教示下さい。	庁内便、職員による配布